

いまさら聞けない感染対策の基礎知識！

マスクの着用

マスクの素材により効果に差があります。特に人と距離を取りづらい場所では、不織布マスクをフェイスラインに合わせてしっかり着用しましょう。

※体質などにより、着用困難な方は咳エチケットを実践しましょう。



三密を避ける

1~2m以上の距離をとるのが難しい場合は特に注意

- 人が集まる商業施設や交通機関の利用は混雑回避
- 会話は控えめに
- 換気が十分でないと感じる場所は利用しない(飲食店等も含む)



こまめな手洗い

手指に付着したウイルス量は、流水15秒で**100分の1**に、石けん等で10秒もみあらいを組み合わせると**10,000分の1**になります。帰宅後や飲食前に手を洗うのが効果的です。



換気について

複数の人が集まる空間では**30分に1回以上、2方向**(1方向しかない場合は入り口ドアを開放)で**数分程度**窓を全開して換気を行いましょう。



横浜市の新型コロナの
お問い合わせ窓口

24時間
受付

横浜市新型コロナウイルス感染症コールセンター(帰国者・接触者相談センター)
☎550-5530 ☎846-0500

ワクチン接種に関するお問合せ

☎0120-045-070 (9時~19時 土・日曜、祝・休日含む)
☎050-3588-7191 ※耳の不自由な方のお問合せ用FAX番号です。

新型コロナ
関連情報は
2面へ

「広報よこはま」に掲載しているイベントは、新型コロナウイルス感染症対策を行った上で開催しています。参加時は主催者の指示の下、感染症対策にご協力をお願いします。

市民の皆様へ

横浜市は10月から、新たな取組として「新型コロナウイルス感染症対策 加速化プラン」を本格的に進めています。

ワクチン接種は、目標達成時期の1か月前倒しや接種率の約10ポイントアップなど当初計画の見直しを行いました。若者向けワクチン接種センターや深夜・早朝接種会場の設置などにより接種を加速させ、10月末までに希望する全ての市民の皆様の2回の接種(接種率80%)を完了する見込みです。さらに、市内の企業や商店街の皆様のご協力のもと、10月からワクチン接種促進キャンペーンを実施し、市全体でワクチン接種を後押ししています。また、今後の感染拡大に備え、自宅療養者の方々の抗体カクテル療法などに取り組むほか、新たに「コロナ専門病院」の開院準備を進めています。



横浜市長
山中竹春

横浜経済回復への取組にも力を注いでいます。宿泊旅行商品へのクーポン付与や、助成付き日帰り旅行商品の販売を、10月15日から再開しました。12月からは、レシートを活用し、市内飲食店での利用金額に応じてポイント還元等を受けられる、「レシ活チャレンジ」を新たに実施する予定です。今後も、コロナ禍で厳しい状況にある事業者の皆様をしっかりとご支援していきます。

市民の皆様命と暮らしを守りながら、横浜経済を回復させていくためには、今後想定される第6波の山を少しでも低く抑えることが大変重要です。秋の行楽シーズンを迎え、お出かけする機会が増えると思います。ワクチンを2回接種した方でも感染する「ブレイクスルー感染」の可能性もあり、これからの季節はインフルエンザにも注意が必要です。お一人おひとりが気を緩めることなく、感染症対策を行っていただき、健康で充実した秋をお過ごしください。

各種手続・窓口案内・市営交通の案内など

横浜市コールセンター(毎日8時~21時)
☎664-2525 ☎664-2828

横浜市コールセンター [検索](#)

※新型コロナウイルスワクチン接種に関する問合せは、ワクチン接種コールセンター(☎0120-045-070)へ。

市政へのご提案

「市民からの提案」と明記し、居住区の区役所へ。

区役所の開庁時間

- 平日8時45分~17時(祝日・休日・12月29日から1月3日を除く)。
※昼の時間帯はお待たせする時間が長くなる場合があります。
- 毎月第2・4土曜日 9時~12時(戸籍課・保険年金課・こども家庭支援課の一部の業務)。

横浜市LINE公式アカウント

市政に関するお知らせを受け取るほか、粗大ごみの申込みや道路の損傷通報などのサービスを利用できます。



友だち登録はこちらから▲

横浜市データ(2021年10月1日現在)

人口：3,776,179人 世帯数：1,767,526世帯

※令和2年に実施した国勢調査の人口速報集計結果を基に推計した数値です(区の人口と世帯数も同様)。

[横浜市 推計人口・世帯](#) [検索](#)

広報よこはまをアプリやウェブで閲覧できます

広報よこはま市版は無料アプリ「カタログポケット」で閲覧できます。音声読み上げや多言語に対応しています。



カタログポケットについてはこちらから▲

新型コロナウイルス感染症関連情報

10月14日時点の情報に基づき作成しています。

横浜市 新型コロナ 検索



ワクチン接種について

予約がまだお済みでない方へ

【集団接種会場での接種】

11月から2回接種の予約ができる会場は次の5か所となります。集団接種会場での接種は、限られた会場での受付となりますので、接種を希望する方は、ぜひこの機会にご予約ください。

予約に空きがある場合は、接種日当日も、市の予約専用サイト(WEB)・市LINE公式アカウントで予約を受け付けます。

区	会場名	1回目接種の日時(11月) (原則、2回目は1回目接種の3週間後)	
		日	時間
鶴見	鶴見公会堂	4(木)、11(木)	16:45~19:15
		6(土)	9:45~12:00
		13(土)	9:45~15:30
南	南公会堂	3(水・祝)、10(水)	16:45~18:45
		6(土)、13(土)	13:15~18:45
港北	慶應義塾日吉キャンパス 協生館2階	3(水・祝)、10(水)	16:45~19:30
		4(木)、11(木)	16:45~19:30
		6(土)、13(土)	13:45~16:30
戸塚	戸塚スポーツセンター	4(木)、11(木)	16:45~19:30
		13(土)	13:45~16:30
		14(日)	9:45~12:30
瀬谷	瀬谷区総合庁舎 (瀬谷区役所)5階	6(土)	13:15~19:15
		7(日)	9:45~15:45
		13(土)	14:30~17:30

集団接種等予約についての詳細はウェブページで確認してください。



横浜市ワクチン 予約 検索

【医療機関での個別接種】

11月以降に接種が見込まれる対象者数に合わせ、一時的に接種医療機関を約450か所に集約し、12歳から15歳の接種を積極的に行う医療機関を中心に接種を進めていきます。予約を受け付ける医療機関の情報は、本市ウェブサイトに掲載しています。各医療機関の案内に沿ってご予約ください。

横浜市ワクチン 個別接種 検索



新型コロナワクチン3回目の追加接種の実施について

厚生労働省から、2回接種完了から概ね8カ月以上経過した後に実施する案が示されており、横浜市では、これに基づき、実施についての検討を進めています。国の動向を踏まえ、概要については改めてお知らせします。

新型コロナウイルスに関する 9月補正予算が成立しました

9月の補正予算では、ワクチン接種への対応や検査体制の強化、市内飲食店の利用促進など、現状を踏まえ、迅速に対応が必要な事業に取り組んでいきます。

新型コロナウイルスワクチン接種事業

接種の更なる加速化のため、ワクチン接種体制の強化に加え、多様なライフスタイルに対応した接種を実施

抗体カクテル療法等実施支援事業

自宅療養者への早期投薬治療により重症化を防ぐため、協力医療機関での抗体カクテル療法等の実施を支援

重症・中等症患者等入院受入奨励事業

入院治療を必要とする陽性患者等の円滑な受け入れを促進するため、入院患者を受け入れた医療機関に支援金を支給

市内飲食店等消費促進事業

ワクチン接種の進展により高まると想定される外食需要や消費意欲を、市内の飲食店や商店街等での消費につなげるため、市内の消費促進に向けた取組を実施

外来受診体制等強化事業

検査体制強化事業

クラスター予防対策強化事業

芸術文化支援事業

安心・安全な横浜MICE開催支援助成金

救急活動費

ワクチン接種促進キャンペーン

若い世代へのワクチン接種促進のため、ワクチンを2回接種された方を対象にしたキャンペーンを実施しています。

【期間】2022年3月31日(木)まで

【参加方法】キャンペーンサイトに掲載します。詳細は横浜市の新型コロナ特設ページで確認してください。

障害者の就労を応援しています

障害のある人が安心して働くことができるよう、就労に関する相談支援を行う「障害者就労支援センター」が市内9か所にあります。

【対象者】

原則、市内在住の障害児・者で、障害種別(身体障害・知的障害・精神障害)を問わず、障害者手帳のない人(自立支援医療証を持っている人など)でも利用できます。また、求職中の人だけでなく、就労中の人でも利用できます。

※精神障害者就労支援センター「ぱーとなー」は精神障害者対象です。

【利用について】

居住区にかかわらず、どのセンターでも利用できます。来所の際は事前に電話で予約してください。

また、事業主からの障害者雇用に関する相談にも対応します。障害のある人を初めて雇用するときや、雇用している人への支援などを行います。

※職業の斡旋は行っていません。



障害者就労についての取材記事はこちらから



横浜市 障害者就労 検索

施設名	住所	問合せ
東部就労支援センター	神奈川区神奈川2-14-17 加瀬ビル301	☎450-5181 ☎450-5185
南部就労支援センター	磯子区新杉田町8-8 ハマシップモール4階	☎775-1566 ☎349-3740
北部就労支援センター	緑区中山1-6-1 ミヨシズ・シードビル405号	☎937-3384 ☎937-2778
西部就労支援センター	旭区柏町36-15 柏ハーモニービル202	☎390-3119 ☎390-3129
戸塚就労支援センター (障害者就業・生活支援センター「スタート」併設)	戸塚区戸塚町4111 吉原ビル2階	☎869-2323 ☎865-3172
中部就労支援センター	西区平沼1-38-3 横浜エム・エスビル4階	☎350-2044 ☎350-2644
上大岡就労支援センター	港南区上大岡西1-19-20 ワットビル104	☎844-4402 ☎844-4403
日吉就労支援センター	港北区箕輪町2-2-2 ケイケイビル2階	☎560-1801 ☎560-1808
精神障害者就労支援センター「ぱーとなー」	港北区鳥山町1735 横浜市総合保健医療センター1階	☎475-0142 ☎475-0106

お互いに尊重しあい、 ともに生きる社会をめざして

12月4日～10日は人権週間です。2か月にわたり人権特集を掲載します。これをきっかけに人権について考えてみませんか。

人権特集は12月号へ続きます

性のありかたは、十人十色

男性は「男性らしく」、女性は「女性らしく」振る舞い、「異性を好き」になり、恋愛することだけが「当たり前」「普通」なことだと考えていませんか。

人それぞれ性格が違うように、性のあり方も「男性」と「女性」の2つに分けられるほど単純ではありません。「からだの性(戸籍に記載されている性別)」、「こころの性(自分が認識している性別)」、「性的指向(好きになる相手の性別)」などは全ての人に関わる性の要素です。これらの組合せは多様であり、十人十色、一人ひとりに性のありかたがあり、性的少数者(LGBTなど)だけでなく、全ての人が多様な性の当事者です。

多様性を認め合い、誰もが「自分らしく」いきいきとした生活を送ることができる社会になるよう、性の多様性を知ることから始めてみませんか。

本市では、性的少数者等支援(LGBT等支援)をしています

◆個別専門相談「よこはまLGBT相談」要電話予約

月2回面接相談【予約専用番号】NPO法人SHIP ☎594-6160

◆交流スペース「FriendSHIPよこはま」事前予約不要

月2回開催【問合せ】NPO法人SHIP ☎577-2150

◆パートナーシップ宣誓制度 要事前予約

【問合せ】市民局人権課 ☎671-2718

【問合せ】市民局人権課 ☎671-2718 ☎681-5453

みんなで作ろう！体罰のない社会

2021年10月に「横浜市子供を虐待から守る条例」が改正されました。体罰禁止が法律で明記されたことを踏まえ、虐待や体罰などにより、子どもの品性が傷つけられることなく、全ての子どもが一人の人間として尊重され、健やかに成長することが追記されています。

◆なぜ体罰はいけないの？

体罰が子どもの成長・発達に悪影響を与えることは、科学的にも明らかになっており、体罰などが繰り返されると、心身にさまざまな悪影響を及ぼす可能性があることが報告されています。

子どもの年齢に合わせ、どうすればよいのかを、言葉や見本を示すなど、本人が理解できる方法で伝える必要があります。

◆一人で抱えないで！地域全体で子育てする風土を

子育ての課題は、個人の問題ではなく、地域社会全体のこととして捉え、孤立感や負担感など辛さを抱えている保護者を支えながら、地域で子どもを育てていくという意識が重要です。

すべての子どもたちが、いきいきと自立した大人になれるよう、子どもの最善の利益(子どもにとって最もよいこと)を考え、社会全体で体罰などによらない子育てを広げていきましょう。

子ども虐待の相談・通告は... よこはま子ども虐待ホットライン
はまっこ 24じかん 24時間
0120-805-240 365日

LINEでの相談は...
LINE かながわ子ども家庭
110番相談LINE



【問合せ】子ども青少年局子ども家庭課

☎671-4288 ☎681-0925

一人で悩まず、まずは相談を

相談は無料ですが、通話料がかかる場合があります。

相談先	連絡先	受付時間
人権相談 (市民局市民相談室)	☎671-2306	水曜13時～16時 事前電話予約、面談での相談(祝・休日、年末年始を除く)
みんなの人権110番 (横浜地方法務局)	☎0570-003-110 ☎641-7926	月～金曜 8時30分～17時15分 (祝・休日、年末年始を除く)
子どもの人権110番 (横浜地方法務局)	☎0120-007-110 ☎226-5582	
女性の人権ホットライン (横浜地方法務局)	☎0570-070-810 ☎226-5581	
外国語人権相談ダイヤル "Foreign-language Human Rights Hotline" (法務省・Ministry of Justice-)	☎0570-090-911	月～金曜 (Weekdays) 9時～17時 (祝・休日、年末年始を除く)
いじめ110番(市教育委員会)	☎0120-671-388	毎日、24時間受付

人権擁護委員を知っていますか？

「ハラスメントかも知れない」「インターネットで悪口を書かれてしまった」、このようなとき、どのように対処しますか？

人権擁護委員は、皆さんの人権を守るために法律に基づいて法務大臣から委嘱され、みんなの人権110番など、相談窓口で皆さんの人権に関する悩みごとや困りごとについて相談を受けています。現在89人の委員が横浜市内の各区で活動しています。

人権相談を通じて、被害者から人権侵害の申告などがあった場合は、法務局職員と協力して事案の調査にあたり、当事者と話し合うことなどで、円満な解決を図っています。

さまざまな活動を通じて、皆さんが抱える人権についての悩みや不安を解消するためのお手伝いをしています。困ったことがありましたら、一人で悩まず、ぜひ人権擁護委員にご相談ください。



横浜市
人権擁護委員会
小林 千恵子 会長



中学生人権作文コンテスト

令和3年度の全国中学生人権作文コンテスト横浜市大会表彰式を開催します。中学生が日常生活の中で自らの体験などを基に人権について考えた人権作文の応募が、今年度は55,079編ありました。最優秀賞作文は12月号に掲載します。

【問合せ】市民局人権課 ☎671-2379 ☎681-5453

犯罪被害は、他人事ではありません

「犯罪被害」という言葉を聞いてどんなイメージを持ちますか。自分とは関係ない話とっていないでしょうか。

テレビなどでは毎日のように事件や事故の報道が流れており、犯罪被害に巻き込まれることは誰にでも起こりうることです。

犯罪被害者やその家族、遺族は犯罪そのもののショックを受けるだけでなく、周囲の人々の無理解から責められたり、興味本位の態度や発言に苦しめられ、日常生活を送ることが難しくなったりすることもあります。周囲が温かく見守り、被害者等の気持ちを理解することで孤立を防ぐことができます。

犯罪被害者相談室では、被害に遭われた方からの相談をお受けするほか、講演会などの啓発事業も行っています。自分に何ができるのか、一緒に考えてみませんか。

犯罪被害者等支援 市民講演会

【日時】11月17日(水)13時30分～16時30分(翌日オンライン配信あり)

【場所】港南公会堂

【申込】電話、ファクス、ウェブページで(最新情報はウェブページで確認してください。)

横浜市 人権 イベント 検索

犯罪被害に関する相談 ☎671-3117 ☎681-5453
犯罪被害者相談室 【Eメール】sh-cvsoudan@city.yokohama.jp

ホームレスの人たちの困難な状況に、ほんの少しの想像力を

ホームレスの人たちを、必要のない存在であるとし、その命の価値を否定するような意見を、見聞きすることがあります。直接的な嫌がらせや暴行も繰り返し起きていて、亡くなってしまった人もいます。それらの事実と接したとき、どんなことを感じますか？

家を失い路上生活を余儀なくされるに至る背景には、さまざまな事情があります。病気や失業など、自分だけではどうにもならない、そして誰にでも起こり得ることが原因となることも少なくありません。ほんの少しの想像力を使って、困難な状況にある人たちに、思いを馳せてみてください。自分本位な価値観で一方的に人を低く見て蔑む社会は、息の詰まる、誰もが生きづらい社会です。

横浜市では、ホームレスの人たちを訪ね、事情を伺い、路上生活の脱却に向けた支援をしています。ご本人のこれまでの経験から、他人との関りを避ける方もいらっしゃるなど、なかなか支援につながらないこともありますが、粘り強く声かけを続けています。

【問合せ】健康福祉局生活支援課 ☎671-2425 ☎664-0403

立ち止まって考えよう、インターネット

SNS等の普及により、多くの方が新しい自己表現の手段として、また世界中の人と情報や意見を交換する場所として、インターネットを利用しています。

ただ、その気軽さや使いやすさのために、利用する人にはそのつもりがなくても、誰かを深く傷つけたり、個人情報の流出などの人権の侵害につながったりすることがあります。また、悪意のある第三者に自分のプライバシーを侵害されたり、情報を悪用されたりといった被害に遭うこともあります。こうしたことは、決して人ごとではありません。誰でも、加害者や被害者になる可能性があります。

情報を発信するとき、自分の思いや意見を書き込むとき、その情報や書き込みで誰かが傷ついたり、あるいは自分が被害に遭う可能性はないか、送信ボタンを押す前にちょっと立ち止まって考えてみませんか？あなたのその冷静な行動が、誰かを、そして自分を守ることになるかもしれません。

【問合せ】市民局人権課 ☎671-2718 ☎681-5453

部落差別(同和問題)について、考えてみませんか？

部落差別(同和問題)とは、出身地や居住地が特定の地域(同和地区または被差別部落ともいう)であることなどを理由に、結婚を反対されたり、就職で不利な扱いを受けたりするなど日常生活で起こる日本固有の人権問題です。

自分の周りで部落差別(同和問題)が起きていると聞いたことがないため、「自分には関係ない」とっていないでしょうか。あなたの近くにも、出身地や居住地を知られることを恐れ、日常会話で出身地等の話題になることで、心を痛めている人がいるかもしれません。

家庭や学校、職場で聞いたりする不確かな情報やうわさを鵜呑みにすることで、知らないうちに偏見や思い込みを持ってしまい、大切な人や友人など身近な人を傷つけているかもしれません。今一度、私たち一人ひとりが、部落差別(同和問題)について、「自分には関係ない」と無関心にならず、自分事として正しく理解することが大切です。自分自身の中に偏見や思い込みを持っていないか考えてみませんか。

【問合せ】市民局人権課 ☎671-2379 ☎681-5453

介護している人も自分を大切に

高齢化が進むことにより、介護を必要とする人や、家族介護者は増加傾向にあります。過去に実施された家族介護者へのアンケート*によると、精神的・身体的・経済的負担があると回答した割合は、日頃から「わけもなくイライラしてしまう(49.8%)」「睡眠が十分でない(41.8%)」とあり、非常に高い割合で疲労を感じ、心身の健康や経済的な問題を抱える家族介護者が多いことがわかります。

介護者自身が、仕事や趣味などを通じて社会とのつながりを維持することや、心身の健康を保つことはとても大切なことです。介護者が追い詰められてしまった結果、高齢者虐待に至ることもあります。介護をひとりで抱え込まないよう、介護保険制度の活用や、地域ケアプラザ等で実施されている介護者のつどいに参加して話すことで、介護者自身が楽になれるかもしれません。介護のことなどで困ったときは、居住地区を担当する地域ケアプラザや区役所にご相談ください。

*出典:「平成29年度 介護離職防止の地域モデルを踏まえた支援手法の整備事業」より

【問合せ】健康福祉局高齢在宅支援課 ☎671-2405 ☎550-3612

なくそう！DV

DVIは、配偶者や交際相手など親密な関係にある相手を、対等なパートナーと認めず、支配しようとする暴力行為です。身体への暴力だけではなく、精神的、経済的な暴力、性的な強要なども含まれます。

家にいる時間が増える中、パートナーとの関係に変化が生じることがあるかもしれません。つらいときは、ひとりで悩まずに市DV相談支援センターに相談してください。

配偶者等からの暴力の電話相談窓口 /

横浜市DV相談支援センター

045-671-4275 045-865-2040

月～金 9:30～12:00、
13:00～16:30
(祝日・年末年始を除く)

月～金 9:30～20:00
土・日・祝日 9:30～16:00
(第4木曜・年末年始を除く)

まずは相談を

横浜市



【問合せ】政策局男女共同参画推進課 ☎671-2017 ☎663-3431

はま情報

今月11日以降の、市や外郭団体などが主催・共催の事業を掲載しています

- ◆市の施設では、定期点検などのため、休業日を設けています。また、入館料・入園料などは変更になる可能性があります。
- ◆特に記載のないものは、無料・自由参加・締切日必着・はがき1枚に1人です。
- ◆各イベント等の終了時間は予定です。
- ◆**※要事項**とある場合は、行事名・郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・電話番号・往復はがきの場合は返信面を明記してください。

マークの説明 ㊦日時・期間 ㊧会場 ㊨費用 ㊩保育 ㊪申込み ㊫問合せ ㊬行事名 ㊭コース ㊮郵便番号・住所
㊯氏名(ふりがな) ㊰電話 ㊱ファクス ㊲年齢 ㊳往復はがき ㊴はがき WEB ウェブページ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、掲載中のイベント等は中止・延期となる場合がありますので、事前に問合せ先へ確認してください。

募集

会計年度任用職員募集中



横浜市会計年度任用 検索

盲特別支援学校教員(理療)

詳細はWEBで

㊦試験日=12月18日(土)

㊪11月15日まで

㊫教育委員会教職員人事課(㊮671-3246 ㊱681-1413)

こどもの日コンサート 中学生プロデューサー

2022年4月1日時点で中学生、抽選40人。詳細はWEBで

㊪11月30日まで

㊫みなとみらいホール(㊮682-2000 ㊱682-2023)

横浜環境活動賞候補者

環境の保全・再生・創造に功績のあった個人・団体、企業、児童・生徒・学生を表彰。詳細はWEBで

㊪11月18日まで

㊫環境創造局政策課(㊮671-2484 ㊱550-4093)

横浜港客船フォトコンテスト作品

2021年1月～12月に横浜港で撮影のクルーズ客船や港の風景写真。

詳細はWEBで

㊪1月18日まで

㊫横浜港振興協会(㊮671-7241 ㊱671-7350)

福祉・高齢

障害者パソコン講習会

①iPad入門

②写真の取込と加工

③パワーポイント基礎

15歳以上(中学生除く)の肢体・内部・精神・聴覚等障害者、各コース抽選4人。

①初心者②③タイピング可能な人。

詳細は問合せかWEBで

㊦各13時～16時

①12月6日(月)・7日(火)、全2回

②12月9日(木)・10日(金)、全2回

③12月13日(月)・15日(水)～17日(金)、全4回

㊧横浜ラポール

㊨①1,930円②500円③3,200円

㊪11月19日まで

㊫障害者社会参加推進センター(㊮475-2060 ㊱475-2064)か健康福祉局障害自立支援課(㊮671-3602)

全国ひとり親世帯等調査に協力を

11月末までに無作為抽出の対象世帯へ調査員が調査票を訪問配布、郵送で回答

㊫子ども青少年局子ども家庭課(㊮671-2390 ㊱681-0925)

講座 「補聴器でも聞き取りにくい方へ」

事前申込制。詳細は問合せを

㊦12月5日(日)13時～15時

㊧崎陽軒本店

㊪12月2日まで

㊫日本コクレア(㊮03-3817-0243 ㊱03-3817-0245)か市大耳鼻咽喉科(㊮787-2687)

障害者への代読・代筆支援サービス

要件あり。詳細はWEBか問合せを

㊫居住区の福祉保健センター

㊫申込先か健康福祉局障害自立支援課(㊮671-2402 ㊱671-3566)

中央職業訓練校 1月生募集

パソコン実務科

離職中の求職者(ひとり親家庭の親、生活保護受給者の優先枠あり)、選考20人。費用等詳細は11月2日からWEBで

㊦1月～3月

㊪12月16日まで

▷説明会 11月22日(月)10時・14時、問合せ先で開催

㊫会場の中央職業訓練校(㊮664-6825 ㊱664-2081)

講演・講座

講演「わが命つきるとも 神父たちのヒロシマと復活への道」

先着500人

㊦1月22日(土)14時30分～16時30分

㊧新都市ホール

㊨1歳～未就学児(予約制)

㊪11月11日からWEBで

※保育・手話通訳希望者は12月3日までに申込みを

㊫国際局政策総務課(㊮671-4700 ㊱664-7145)

かんばらけんた「多様性の時代を生きる」講演会

車椅子ダンスから見てきたこと。抽選150人

㊦12月5日(日)13時30分～15時30分

㊧横浜ラポール

㊪11月18日までにWEBで

㊫障害者社会参加推進センター(㊮475-2060 ㊱475-2064)か健康福祉局障害自立支援課(㊮671-3602)

パソコン講習

①初めてのパソコン

②初めてのワード

③初めてのエクセル

各抽選12人

㊦各全2回

①12月7日(火)・8日(水)13時30分～16時

②12月14日(火)・15日(水)9時45分～12時15分

③12月14日(火)・15日(水)13時30分～16時

㊨①5,528円②③5,550円

㊪11月17日までに㊫で会場のシルバー人材センター(㊮847-1800 ㊱847-1716)

講演「3.11を振り返って あの日の話 明日の話」

先着130人

㊦12月11日(土)15時30分～18時30分

㊧関内ホール

㊪11月17日からWEBで

㊫よこはまユース(㊮662-4170 ㊱662-7645)

クリスマス・アニメーション・ワークショップ

小学生と保護者、各回先着10組

㊦12月19日(日)11時・14時・16時30分

㊧市役所アトリウム

㊪12月1日からWEBで

㊫東京藝術大学大学院映像研究科(㊮650-6200 ㊱650-6202)か文化観光局創造都市推進課(㊮671-3868)

催し

クラシック・ヨコハマ

11月～2022年1月のコンサート。費用等詳細はWEBで

㊫池田コンサートサロン、岩崎ミュージアム、馬の博物館、音楽館セレレム、慶応義塾大学、県立歴史博物館、SalaMASAKA、三溪園、市役所アトリウム、シルク博物館、白楽シルクサロン、ハタ楽器菊名コンサートホール

㊫文化観光局文化振興課(㊮671-3714 ㊱663-5606)

青少年のための音楽会 横響

カルメン組曲(ジョルジュ・ビゼー)ほか

㊦12月19日(日)14時～16時

㊧県民ホール

㊨1,000円。11月11日からチケットかながわで販売

㊫事務局(㊮080-3308-1321)か文化観光局文化振興課(㊮671-3714 ㊱663-5606)

チャレンジド week in 横浜 2021

①障害者の作品展示

②障害者週間啓発イベント

②入賞者の表彰式、パン等の販売、ピアノ等の演奏。詳細は11月29日からWEBで

㊦①11月29日(月)～12月5日(日)の8時45分～17時

②12月4日(土)11時30分～13時30分

㊧市役所1階

①展示スペースA・B②アトリウム

㊫健康福祉局障害施策推進課(㊮671-4133 ㊱671-3566)

就職氷河期世代 合同就職面接会

履歴書・職務経歴書複数枚持参(複写可)。詳細はWEBで

㊦11月27日(土)

受付は各終了時刻の30分前まで。10時～12時・13時～15時・15時30分～17時30分

㊧技能文化会館

㊫事務局(㊮0120-910-112)か経済局雇用労働課(㊮671-2343 ㊱664-9188)

日本子ども虐待防止学会 かながわ大会

講演・シンポジウムほか。費用等詳細はWEBで

㊦12月4日(土)・5日(日)

㊧パシフィック横浜ノース

㊫子ども青少年局子ども家庭課(㊮671-4288 ㊱681-0925)

県女流展

洋画・日本画・版画・彫刻・立体

㊦12月1日(水)～5日(日)10時～18時

㊧市民ギャラリー

㊫協会事務所(萩野谷 ㊮090-3433-2785)か文化観光局文化振興課(㊮671-3714 ㊱663-5606)

展示「横浜と新聞」

㊦11月16日(火)～12月19日(日)

㊫会場の中央図書館(㊮262-7336 ㊱262-0054)

市民クルーズ

飛鳥II クリスマスウィークエンド

抽選18室。横浜港発着。詳細はWEBで

㊦12月24日(金)～26日(日)

㊨大人1人。120,275円～

㊪取扱旅行会社。11月15日まで

㊫港湾局客船事業推進課(㊮671-7272 ㊱201-8983)

お知らせ

粗大ごみは早めに申込みを

LINEで受付 年中無休

受付センター月～土曜(祝日を含む)

☎0570-200-530または☎330-3953



市国民健康保険医療費のお知らせ (医療費通知)①送付②事前発行

医療費控除の申告に利用可。領収書が必要な場合あり。①2021年1月～12月診療分を2月中旬に送付②希望者は途中診療月分まで事前発行可

㊪②1月4日から居住区の区役所保険年金課

㊫申込先か健康福祉局保険年金課(㊮671-4067 ㊱664-0403)

市営交通カレンダー 2022 販売中

売り切れ次第終了

㊫地下鉄12駅ほか

㊨1,000円

㊫交通局協力会(㊮253-9797 ㊱253-9786)

環境アセスメント図書の縦覧

(仮称)関内駅前港町地区第一種市街地再開発事業 計画段階配慮書

環境情報提供書の提出は問合せ先へ

㊦11月25日(木)～12月9日(木)(予定)

㊧中区役所企画調整係、問合せ先で

㊫環境創造局環境影響評価課(㊮671-2495 ㊱663-7831)

都市計画審議会

㊦11月12日(金)13時～16時

㊧市役所市会議事堂

㊫建築局都市計画課(㊮671-2657 ㊱550-4913)

**みなとみらい21まちづくり
トラスト助成事業**

令和4年度に行うみなとみらい21地区の振興や活性化の活動に。詳細はWEBで
 ①12月27日まで
 ②横浜みなとみらい21(☎682-4401 ③682-4400)

女性の人権ホットライン強化週間

人権擁護委員による特設電話相談
 ④11月12日(金)～18日(木)の8時30分～19時(土・日曜は10時～17時)。
 専用ダイヤル(☎0570-070-810)
 ⑤横浜地方法務局(☎641-7926 ⑥641-7482)

市立保育所の民間移管

⑦2024年4月予定
 ⑧上大岡東(港南区)・釜利谷(金沢区)保育園
 ⑨子ども青少年局子育て支援課(☎671-2400 ⑩663-1925)

施設

みなとみらいホール
 ⑪682-2000 ⑫682-2023

オンド・マルトノ「魂の詩」
 ⑬2月26日(土)16時～18時
 ⑭県民ホール
 ⑮3,000円、11月16日11時から☎かWEBで

横浜能楽堂
 ⑯263-3055 ⑰263-3031

⑱横浜狂言堂「二九十八」「居杭」
 ⑲普及公演 狂言「大般若」、能「黒塚」
 ⑳12月12日(日)14時～15時25分
 ㉑2月26日(土)14時～16時20分
 ㉒11月13日12時から☎かWEBで
 ㉓1,200円
 ㉔2,350円～4,500円

にぎわい座
 ㉕231-2515 ㉖231-4545

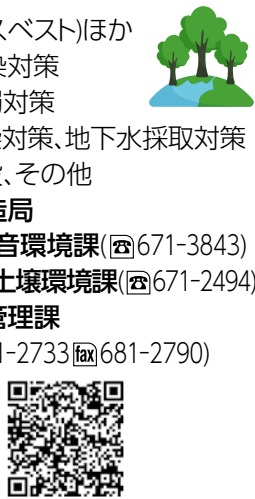
①笑福亭鶴光一門会
 ②三四郎・小痴楽二人会
 ③柳亭市馬独演会
 ㉗11月9日(日)14時～16時30分
 ㉘2月11日(火)19時～21時
 ㉙3月12日(水)14時～16時
 ㉚3,200円、12月1日10時から☎かWEBで

消費生活総合センター
 ㉛845-5640 ㉜845-7720

教室①健康食品の基礎知識
 ②加速するキャッシュレス決済の行方
 各当日先着。①60人②200人
 ㉝各13時30分～15時30分
 ㉞11月30日(火)②12月3日(金)
 ㉟①都筑区役所②旭公会堂

**生活環境の
保全等に関する条例を
一部改正しました**

- ①石綿(アスベスト)ほか 大気汚染対策
 - ②水質汚濁対策
 - ③土壌汚染対策、地下水採取対策
 - ④指定施設、その他
- ⑤環境創造局
- ①大気・音環境課(☎671-3843)
 - ②③水・土壌環境課(☎671-2494)
 - ④環境管理課(☎671-2733 ⑥681-2790)



来庁せずにできる手続きがありますので、ご利用ください。
 ⑦市民局窓口サービス課(☎671-2176 ⑧664-5295)

郵送・オンライン等で行える区役所の手続き

**エシカル消費
プレゼントキャンペーン!**

暮らしに環境や社会に優しい商品を取り入れましょう。エシカル消費につながる商品を抽選でプレゼントします。
【応募期間】11月30日(火)まで
 横浜でエシカル消費 検索



【問合せ】環境創造局政策課 ☎671-2484 ⑩550-4093

市職員の給与状況

横浜市では、市民ニーズの多様化にあわせて、必要な体制を強化するとともに、現行体制の見直しを徹底することにより、効率的・効果的な行政運営を進めています。引き続き、適切な市民サービスを提供するとともに、職員の力が最大限に発揮される人事給与制度の運用に取り組んでいきます。

1 効率的な組織づくり

職員定数
 令和3年度は、市立小・中学校の教職員の増員、児童相談所の執行体制強化、新型コロナウイルス対応に係る保健所等の体制強化などにより、518人の増員を行いました。一方、市立保育所の民間移管、新市庁舎整備の終了、学校給食調理業務の民間委託拡大などにより、279人の減員を行いました。
 そのため、市全体の職員定数は、令和2年度の45,288人から239人増えて45,527人になりました。

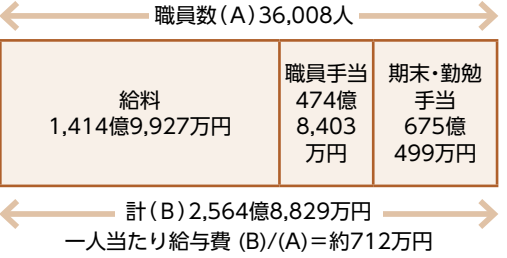
効率的な執行体制

人口1,000人当たりの職員数は9.87人*で、20ある政令指定都市の中で3番目に少ない人数となっています。この人数は、総務省が地方自治体の運営状況を比較する指標の一つとして公表されています。
 *普通会計の職員数(令和2年度)と住民基本台帳の人口(令和2年1月1日現在)から算出された数値です。普通会計とは、国が統一な基準で比較できるようにした会計区分です。

2 職員給与(表1～4および図1は税込み額です)

職員給与は、横浜市人事委員会が民間企業の給与の実態などを調査の上、必要に応じて勧告を行い、この結果を尊重し市会の審議を経て、条例により決定されます。
 市長や議長などの特別職の給料・報酬は、市民や学識経験者、市内の公共的団体などの代表者を委員とする特別職職員議員報酬等審議会からの答申に基づき、市会の審議を経て、条例により決定されます。

①職員給与費の状況(令和3年度普通会計予算)



注1)再任用職員、非常勤職員及び特別職を除いた普通会計の数値です。
 注2)職員手当は、扶養手当、地域手当、管理職手当、通勤手当、超過勤務手当等から構成されています。
 注3)全会計の職員数(再任用職員、非常勤職員及び特別職を除く)に占める、普通会計の職員数(A)の人数割合は83.8%です。

表1 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢

区分	一般行政職員	技能職員
平均給料月額	313,083円	309,488円
平均給与月額	381,012円	369,292円
平均年齢	40歳8カ月	47歳11カ月

※給料は諸手当を含みません。
 ※平均給与月額は、給料、扶養手当、地域手当、住居手当、管理職手当の合計です。

表2 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(一般行政職員)

区分	経験年数				
	10年	15年	20年	25年	30年
大学卒	265,551円	316,431円	369,145円	392,417円	409,387円
高校卒	229,698円	269,526円	325,620円	365,269円	382,310円

表3 特別職の給料・報酬(月額)

給料		報酬	
市長	1,599,000円	議長	1,179,000円
副市長	1,285,000円	副議長	1,061,000円
教育長	940,000円	議員	953,000円

※表1～3については、「令和3年地方公務員給与実態調査」に基づく数値で、すべて令和3年4月1日現在の内容です。

表4 普通会計決算に占める職員人件費の比較

年度	令和元年度	令和2年度	差
普通会計			
職員人件費決算額	3,385億円	3,361億円	△24億円
歳出総額に占める職員人件費比率	19.2%	14.2%	△5ポイント

※職員人件費決算額の差は、退職者数や共済費の減などの影響によるものです。また、職員人件費に非常勤職員は含まれていません。

【問合せ】効率的な組織づくりについて 総務局人事課 ☎671-2071 ⑩662-7712 職員給与について 総務局労務課 ☎671-2156 ⑩664-7386

「みんなでいっしょに自然の電気」 キャンペーン参加者募集！

～多くの人が参加するほど、電気代がお得に～



【対象者】市内居住者・小規模事業者など
【登録期限】1月31日(月)まで
【参加方法】キャンペーンページから参加登録を
 してください。



[横浜市 みい電 検索](#)

自宅の電気を、「自然の電気」にお得に切り替えたい家庭などを募集しています。本キャンペーンは、多くの人が参加するほど、電気代がお得になる仕組みです。また実際に切り替えるかは、キャンペーン参加後に届く見積書の内容を確認してからご判断いただけます。2020年に実施したキャンペーンでは、約6,900世帯に参加登録いただき、電気代

が市場価格より平均約9%*安くなりました。

横浜市では、脱炭素に向けた取組の一環として、首都圏の10自治体と連携して本キャンペーンを進めています。参加して「未来のために今できること」を始めてみませんか。

*再生可能エネルギー「30%以上」のプランを選択した場合の事務局による試算

【問合せ】「みんなでいっしょに自然の電気」について 事務局 (月～金曜(祝・休日除く)10時～18時) ☎0120-267-100 ☎0570-058-100(携帯電話・PHS)
 (協定締結事業者: アイチューザー株式会社)
 記事全体について 温暖化対策統括本部調整課 ☎671-2661 ☎663-5110

よこはまシニア通信

商品・入場料の割引などのサービスが受けられます

65歳以上の人利用できる「濱ともカード」

65歳以上の方は、協賛店で「濱ともカード」を提示すると、割引や優待入場などの特典が受けられます。市内百貨店や商店街など、約1,700店舗が協賛店になっています。

このステッカーが協賛店の目印です。



カードの 受取方法

- 新たに65歳になる人: 介護保険証と一緒に本人に郵送します。
- 持っていない人: 各区役所の高齢・障害支援課で受け取れます。マイナンバーカード・運転免許証など、本人確認資料を持参してください。
※行政サービスコーナーなどでは受け取れません。

協賛店リストの配布場所

※令和3年度版の協賛店リストは、11月19日(金)頃から配布します。

- 各区役所 高齢・障害支援課
- 行政サービスコーナー
- 市民情報センター(市役所3階)

協賛店の検索は、ウェブページからできます。

[濱ともカード 検索](#)

【問合せ】健康福祉局高齢健康福祉課 ☎671-2406 ☎550-3613

地域貢献を通じて生きがいを 65歳以上の市民が対象

よこはまシニアボランティアポイント

登録者数は累計
2万2000人を突破しました!

イメージキャラクター健康ほうし君



よこはまシニアボランティアポイントとは？

介護施設などでボランティア活動を行うとポイントがたまり、ポイントに応じて寄附・換金ができる仕組みです。参加には登録研修会の受講が必要です。

【対象となる活動例】

- 介護施設などでのお茶出しやゲームの手伝い
- 地域の高齢者への配食・会食サービス



登録研修会 事前予約制

詳しくはウェブページを確認してください。

【申込み】事務局(かながわ福祉サービス振興会内)

☎671-0296 ☎671-0295

[横浜市 ボランティア登録研修会 検索](#)

【問合せ】健康福祉局介護保険課 ☎671-4252 ☎550-3614

「高齢者保養研修施設ふれーゆ」の休館について

ふれーゆは、鶴見工場の休炉に伴い、11月9日(火)から11月18日(木)まで休館します。

【住所】鶴見区末広町1-15-2 ☎521-1010 ☎642-8150

地域で取り組む高齢者向けのサロンや家事援助などに対する、補助金の申請受付を開始します。 [横浜市 サービスB 検索](#)

60歳以上の人のセカンドライフを応援する「お仕事応援セミナー」に参加しませんか。 [生きがい就労支援スポット 検索](#)

11月10日～16日は「アルコール関連問題啓発週間」 お酒との付き合い方と健康について考えてみませんか？

依存症相談 面接相談(予約制)・電話相談

横浜市こころの健康相談センター ☎671-4408
【日時】月～金曜(祝・休日を除く)8時45分～17時

各区精神保健福祉相談 予約制

詳しくは居住区の高齢・障害支援課へ問い合わせてください。
【日時】月～金曜(祝・休日を除く)8時45分～17時

新しい生活様式への転換、先の見えない不安な状況から、飲酒量が増えていませんか。アルコール依存症は、お酒の飲み方をコントロールできなくなる病気ですが、正しい知識を得て、お酒に頼らない生活を築き、回復することが可能です。まずは気軽に相談してください。

家族教室夜間公開セミナー

「アルコール依存症治療拠点機関での治療と家族の回復」

【日時】11月26日(金)18時30分～19時30分(開場18時)

【会場】横浜市開港記念会館(中区本町1-6)

申込方法などの詳細は、電話またはウェブページで確認してください。

横浜市 依存症 家族教室 検索

【問合せ】健康福祉局こころの健康相談センター 依存症相談・公開セミナーについて ☎671-4408
記事内容について ☎662-3543 ☎662-3525

まずは相談を！ ひきこもりなどの困難を抱える若者の自立支援

おおむね15歳から39歳の若者の悩みに合わせて、本人や家族からの相談を受け、継続的な支援を実施しています。

若者に関する総合相談	横浜市青少年相談センター(ひきこもり地域支援センター)	☎260-6615	月～金曜 8時45分～17時(祝・休日除く) ひきこもりに関する相談は、年齢にかかわらず受付
ひきこもりからの回復期にある若者の居場所・総合相談 ^{※1}	よこはま東部ユースプラザ	☎642-7001	担当区:神奈川・鶴見・中・西・南 担当区:旭・泉・瀬谷・保土ケ谷 担当区:磯子・金沢・港南・栄・戸塚 担当区:青葉・港北・都筑・緑
	よこはま西部ユースプラザ	☎744-8344	
	よこはま南部ユースプラザ	☎761-4313	
	よこはま北部ユースプラザ	☎948-5503	
就労に向けた総合相談・講座・就労体験 ^{※2}	よこはま若者サポートステーション	☎290-7234	月～土曜 10時～18時 (第3月曜(祝・休日の場合は第2月曜)、祝・休日を除く)
	湘南・横浜若者サポートステーション	☎0467-42-0203	月～金曜 10時～18時(祝・休日を除く)

※各施設を利用する際は、事前に電話で相談してください。

※1 区役所で出張相談(月2回、予約制)も実施しています。また、ひきこもり等の若者の理解を深めるセミナーと個別相談会を市内全区で順次実施しています。

※2 「サポステ・プラス」として40歳から49歳までの人およびその家族も支援します。

詳しくはウェブページを確認してください。

横浜市 若者自立支援 検索



【問合せ】こども青少年局青少年育成課 ☎671-2324 ☎663-1926

横浜で古都の風情を満喫 三溪園で日本の秋を感じてみませんか



菊花展
丹精された500点の豪華な作品を展示

【期間】10月26日(火)～11月23日(火・祝)

大菊・古典菊・江戸菊・小菊盆栽などバリエーションと質の高さは県内随一。合掌造りの「旧矢筈原家住宅」内では古民具を花器に見立てた菊のフラワーアレンジメントを展示します。菊の歴史や仕立て方を学ぶ見どころトークやプレミアムツアー、菊花の販売も予定しています。



紅葉の遊歩道開放
最奥部に隠れた紅葉の絶景

【期間】11月27日(土)～12月19日(日)

内苑にある古建築「聴秋閣」の周辺は多くのカエデの木が植えられ、最も秋の風情を楽しめるスポットです。その奥に広がる溪谷は、今から約100年前に奈良から運び込んだ大岩を配して造成されました。期間限定で開放する遊歩道からは、紅葉に囲まれた聴秋閣と遠く丘上にそびえる三重塔が造る絶景を望めます。



【開園時間】9時～17時(菊花展は16時、入園は16時30分まで)

【入園料】高校生以上700円、小中学生200円

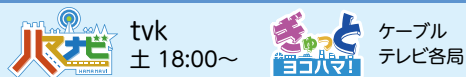
※ライトアップなどの催しも行います。詳細は、電話またはウェブページで確認してください。



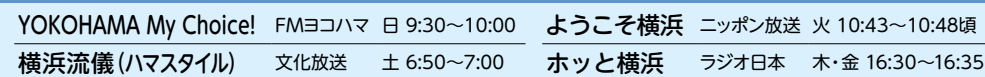
三溪園 検索

【問合せ】公益財団法人 三溪園保勝会 ☎621-0635 ☎621-6343

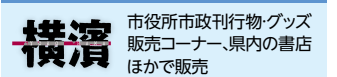
広報テレビ番組



広報ラジオ番組



季刊誌



【発行】市民局広報課 ☎671-2332 ☎661-2351

横浜市役所 〒231-0005 中区本町 6-50-10 ☎671-2121 (代表)